

<参考様式2>

総社市立維新小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議、対策委員会等	学校が実施する取組		
		① 未然防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認 ・昨年度の様子について ○総社警察署生活安全課(スクールサポーターとの情報交換)	○学級づくりの取組 ・だれもが行きたくなる学校づくりプログラムの実施 ○なかよし遠足(5/2)(児童会)	○情報共有(毎週の終礼) ○体と心のアンケート(毎月実施) ○学校だよりの発行(随時) ○学級だよりの発行(随時)	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解(対策委員会)
5月	○いじめ対策委員会(5/10)	○情報モラルに関する授業(随時)(各学年) ○運動会(5/20)(体育)	○アセスの実施 ↓	○アセス結果の検討 ・必要に応じて対処(生徒指導担当)
6月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換	○いじめについて考える週間の取組(6/7~13)(生徒指導) ○あそぼうデーの実施(毎学期)(児童会) ○人権教育参観日(6/20)(各学年)	○教育相談(6/13~15)(教育相談)	○教育相談の共通理解 ・必要に応じて対処(生徒指導担当)
7月			○個人懇談(7/12~13)(各学年) ○学校生活アンケートの実施(校長)	
8月	○職員研修 ・ネットいじめ、SNSについて ○PTA人権研修、保護者講演会(PTA)			
9月			○学校生活アンケートの実施 ○教育相談(9/12~14)(教育相談)	○教育相談の共通理解 ・必要に応じて対処(生徒指導担当)
10月	○いじめ対策委員会(10/11)			○アセス結果の検討 ・必要に応じて対処(生徒指導担当)
11月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する情報交換	○学芸会(11/25)(学芸)		
12月		○人権週間(人権教育担当)	○学校生活アンケートの実施(校長)	○学校生活アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処(生徒指導担当)
1月	○PTA教育講演会		○アセスの実施 ↓	
2月	○学校評議員会 ・一年間の取組の反省 ○いじめ対策委員会(2/14)		○教育相談(2/6~8)	○教育相談の共通理解 ・必要に応じて対処(生徒指導担当)
3月				